

## 北見市地域公共交通対策事業スケジュール(案)

年月	概	要
H22. 12	地域公共交通会議に係る補正予算要求	
H23. 01	地域公共交通会議の設置 規約・規程・事業計画等の承認 役員選出	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;">                     北見まちづくり協議会答申                      端野まちづくり協議会答申                      常呂まちづくり協議会答申                      留辺蘂まちづくり協議会答申                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px; text-align: center;">                     交通基本法案が通常国会に提案される                 </div>
H23. 02		
H23. 03	地域公共交通会議の開催	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">                     地域公共交通確保維持事業の申請                      地域公共交通調査事業の申請                 </div>
H23年度 上期	地域公共交通会議の開催 地域交通計画について諮問	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">                     地域公共交通確保維持事業の承認                      地域公共交通調査事業の承認                 </div>
H23年度 中期	地域公共交通会議の開催(法定協議会への移行?) 新たな公共交通システムの検討	
H23年度 下期	新たな公共交通システムの試験運行 地域公共交通会議の開催 地域交通計画の答申	
H24年度 以降	随時地域公共交通会議の開催 新たな公共交通システムの導入	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">                     地域公共交通確保維持事業の申請・承認                 </div>

### ●地域公共交通会議とは

地域ニーズに対応した乗合運送サービスのあり方について検討し、委託又は直営によるバス運送の実施を協議するとともに、地域の公共交通計画を策定・実施する目的で市町村が主体となって設置する会議です。

構成するメンバーは、住民、交通事業者(バス・タクシー・JR等)、道路・交通管理者、運輸支局・公安などで、道路運送法に基づくため、バス・タクシーが対象になりますが、鉄軌道などについても協議することは可能です。(法的拘束力はない)

事業者への委託又は市町村運営有償運送など、協議結果の実現には、事業者委託時の運賃認可の届出化、道路・交通管理者への紹介手続簡便化、路線認可の迅速化が図られることとされ、地域のニーズに速やかに対応することができるようになります。